

I 令和6年度事業報告（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

（第14事業年度）

【概 況】

令和6年度に予定されていた事業は概ね計画通りに実施できました。訪中座談会は令和6年度も計画段階で見送りましたが、実施には依然として問題点が多く今後の実施方法も含め検討が必要となっています。

国の委託事業である集団一時帰国事業は、集団一時帰国として4世帯8名を、個別一時帰国として1世帯1名を受け入れるにとどまり、以前に比べると参加者は大幅に減少しています。集団一時帰国に併せて中国政府担当官2名を受け入れ今後の残留邦人問題についての意見交換を行いました。この1年でお亡くなりになった残留邦人も複数おり、健康上の問題から一時帰国への参加を見送る残留邦人も増えていることから、今年度もほぼ同数の受け入れとなる見込みです。今後、今まで同様に本事業を行うことは難しくなってくると思われます。

同じく国の委託事業である首都圏中国帰国者支援・交流センター運営事業は、令和5年度に比べ通学者の延べ人数は420人程度増加しましたが、これは一人で複数の講座を受講する人数が増加したことによるもので、実人数は40人程度の増加にとどまっています。健康状況や認知機能の衰えから通学できなくなった者も増加しており、授業中も個別対応が必要な者も増えています。また、令和6年5月8日に中国残留邦人1世帯1名が退所した後は新たな永住帰国者もありません。

戦後80年、ますます高齢化する帰国者に援護基金としてどのように対応していくかが課題となります。

令和6年度の経常収益は、大口寄付があった令和5年度に比べ寄附金が減少したものの、運用収益の増加に加え、首都圏中国帰国者支援・交流センター運営事業に一時的に事業が追加されたことによる委託費の増額もあり、約2億1千957万円（うち国からの委託費約1億7千76万円、基本財産運用益等約3千816万円、寄附金約749万円、出版事業収入約145万円、就学資金貸倒引当金戻入約170万円）となりました。経常費用（事業費支出と管理費支出）は約2億1千926万円であり、最終的な事業活動収支差額は約31万円のプラスとなっています。

援護基金の収入の柱である運用収益は多少持ち直しましたが、国の委託事業の先行きも不透明な状況にあります。混迷する国際経済環境の中いかに安定した収入を確保して、援護基金の役割を果たしていくかが課題です。

【各 事 業 結 果】

1. 公 1 : 中国残留日本人孤児の養父母及び中国等に残留する日本人孤児等に対する 支援事業（国政の健全な運営の確保に資することを目的とする事業）

（１）中国残留日本人孤児の養父母等に対する扶養費の支払事業

中国残留孤児の養父母等に対する扶養費の支払いは、前年度に永住帰国した孤児について日中両国政府間で名簿の確認後、中国紅十字会総会に送金している。

【令和 6 年度の結果】

対象者 0 人 送金額 0 円

【昭和 6 1 年 8 月 6 日第 1 回送金以降の累計】

対象帰国孤児数	3, 0 9 8 人
総 額	8 7 2, 1 3 0, 2 7 4 円

（２）中国残留邦人等に対する生活状況調査及び援助事業

ア 訪中座談会（戸別訪問型：隔年実施）

主として帰国希望の孤児及び残留婦人等を対象に中国における生活状況等を調査し、中国帰国者等の生活指導上の資料とするとともに、これらの人々に対して日本社会の現況、帰国受入援護、帰国手続き等について周知を図るために、残留邦人を都市部に集めて集団座談会を開催するもの。（昭和 60 年～）

残留邦人の高齢化等により平成 19 年度からこの方式を改め、当方から残留邦人宅に直接赴き話をする戸別訪問型に変更してきている。

さらに、平成 25 年度には対象者がそろわず実施できず、また、平成 28 年度は対象者不足と財政難とにより実施を見送った。これを機にこの事業は隔年実施を原則としている。

【令和 6 年度の結果】

中国に残留している残留邦人が高齢化により減少していること、連絡先が不明な残留邦人が増加し現地の状況把握が難しいこと、居住地が広範囲に点在しており効果的に訪問することが難しい状況にあること、渡航費等諸経費が大幅に上昇しており予算措置が難しくなっていること等から、令和 6 年度も訪中座談会の実施は見送り、引き続き中国に残留している残留邦人の状況把握に努めるとともに、今後の事業の在り方を検討した。

【昭和 6 0 年開始以来の対象残留邦人累計】	9 2 9 人
-------------------------	---------

イ 中国政府関係者訪日協議（事業の一部は国の委託事業、公募により受託）

援護基金では、中国残留孤児問題の円滑な進展を図るため、日本人孤児問題等に携わっている中国政府関係者を集団一時帰国の時期にあわせて日本に招致し、永住帰国した中国残留邦人がどのような生活を送り、どのような問題を抱えているのかを理解していただくために、「中国帰国者支援・交流センター」などを案内し知見を深めていただいている。また、この機会を捉え中国政府関係者に中国残留邦人の円滑な帰国の促進や訪中座談会実施について協力をお願いしている。

平成 30 年度から厚生労働省の委託事業での招致人数が縮減されたが、援護基金としては独自に不足分経費を補填し、30 年度は 4 名（中央政府 2 名、地方政府 2 名）、令和元年度は 2 名（中央政府 2 名）を招致した。以降原則として 1 年おきに 4 名招致、2 名招致という形をとることとしている。

【令和 6 年度の結果】

令和 6 年度も訪中座談会の実施を見送ったこと、財政的な問題から、地方政府担当官の招致は見送り、中央政府関係者 2 名を招致することとした。集団一時帰国事業の実施に合わせ 9 月 3 日～9 月 9 日の間中央政府関係者 2 名を招致した。

（3）中国残留邦人等の集団一時帰国（国の委託事業、公募により受託）

日本に肉親がなく、また、あっても何らかの事情により受け入れられない等の理由で日本への訪問ができない残留邦人を援護基金が身元引受人となって日本に招待（約 2 週間）する集団一時帰国事業を行っている。

【令和 6 年度の結果】

集団一時帰国として 5 世帯 10 名を受け入れる予定であったが、直前に 1 世帯 2 名が体調不良で参加取りやめとなり、最終的に 9 月 3 日～9 月 14 日の間、4 世帯 8 名を受け入れた。なお、このうち 1 世帯 2 名は訪日当日の朝に体調を崩し入国が 2 日遅れて途中からの参加となった。

また、個別一時帰国として 9 月 25 日～10 月 16 日の間 1 世帯 1 名を受け入れた。

【平成 2 年開始以来の一時帰国者累計】

2,447 人（残留邦人 1,377 人 介護者 1,070 人）

2. 公 2：日本に永住帰国した中国残留邦人等に対する定着・自立支援事業
（国政の健全な運営の確保に資することを目的とする事業）

（1）養父母お見舞訪中援助事業

養父母お見舞い訪中援助事業は、高齢や健康上の理由等で来日できない養父母を、

孤児が訪中して見舞うことを援助する事業（２回まで、但し危篤・葬儀参列訪中の場合は３回目も援助可）であるが、近年は帰国孤児の中にも高齢化により単独で訪中できない者が少なからずいることから、これらの者には必要に応じて同行する介護人１名の旅費の援助も行っている。

- 【訪中人員】 帰国孤児２、３人（年間）
 【時 期】 年度中随時
 【旅 程】 申請者と援護基金が計画した旅程（約２週間程度）
 【援助内容】 渡航費及び見舞金を援護基金が援助する。

【令和６年度の結果】

申請者０人

【昭和６２年開始以来の訪中援助者累計】	５８５人
---------------------	------

（２）中国残留邦人等に対する就学資金貸与事業

中国帰国者とその子等（二世・三世）に対し、大学及び専修学校等への就学を援助するため就学資金の貸与を行い、これらの者が日本社会において早期に自立し心身共に健全な生活を営むことができるよう手助けするものである。

【参考】就学資金の種類及び貸与額

区 分	大 学	専修学校	鍼灸学校	日本語教育機関
入学資金	入学時 30万円以内	入学時 50万円以内		—
奨 学 金	月額 4万円以内		月額 3万円以内	年額 55万円以内

【令和６年度の結果】

対象となる者がいなかったため就学資金貸与は実施していない。

【昭和 60 年以来の貸与者累計】

高 校	382人（平成 22 年度から中止）
専修学校等	161人
大学（短大を含む）	299人
日本語教育機関	9人（平成 16 年度より給付から貸与に移行）

（３）中国帰国者支援・交流センター等就学教材費援助事業

中国残留邦人等が日本社会において早期に自立するために、国（厚生労働省）が設置した施設である中国帰国者支援・交流センターの通学課程受講者及び遠隔学習課程（日本語通信教育）受講者のうち、国の支援対象とならない者（中国帰国者二世三

世とその配偶者）に対し教材費を援助している。

【令和6年度の結果】

516 人の二世及び三世等に対し、1,258,660 円分の教材費を援助した。

【平成14年開始以来の援助者及び援助額累計】

26,428人 58,578,440円

（４）介護関連資格取得援助事業

日本社会で自立し心身共に健全な生活が送れるようになるため、または就業上のキャリアアップを目的として、中国又は樺太帰国者の二世、三世及び四世並びにその配偶者を対象に、介護職員初任者研修のみならず介護福祉士や介護支援専門員など、より上級の介護関連資格取得のための養成講座受講料の一部（援助割合 80%、上限 8 万円）を援助している。

【令和6年度の結果】

48 人の受講者に対し、2,199,920 円を給付した。

【平成15年開始以来の援助者及び援助額累計】

1,127人 59,082,890円

（５）中国残留邦人等支援団体が実施する事業に対する助成事業

帰国した中国残留邦人とその家族を対象に、日本語教育、生活相談、福祉の向上を図るための援助活動等を行っている団体等に対してその事業を助成する。

本事業は、団体助成委員会において、助成する団体、助成内容を審査し、その答申に基づいて助成を行っている。

【令和6年度の結果】

当初 14 団体に対し 2,750,000 円を交付したが、年度末に 2 団体から余剰金として 139,965 円の返納があり、最終的に 2,610,035 円の助成となった。

【昭和59年開始以来の助成額累計】 274,700,700円※

※余剰返金分を含まない交付額累計

（６）意思疎通生活相談・援助事業

事務局に「生活相談室」を設けて、主に援護基金が実施している事業に関する相談に応じているが、帰国した中国帰国邦人等が抱えている生活上の諸問題に関する相談については、中国帰国者支援・交流センターの相談窓口を活用することとしている。

【令和6年度の結果】

電話、メール、来訪等による相談を行った。（月2～3件程度）

（7）中国帰国者の老後支援事業

ア 介護事業基盤整備援助

NPO法人が、帰国者やその配偶者に視点をおいた介護事業を始める場合に、一定期間を介護事業基盤整備期間として資金の一部を援助している。

また、介護保険事業者として事業を行っているNPO法人等が、高齢帰国者及びその配偶者をサービスの対象としたことにより運営に負担が生じている場合には、一定の条件の下に支援を行っている。

【令和6年度の結果】

介護事業基盤整備援助金の交付はなかった。

高知医療生活協同組合の運営する「デイサービスせいきょうやまもも」、他12施設に対して介護団体支援金（1施設当り20万円）として計260万円を交付した。

本事業は、団体助成委員会において、助成する団体、助成内容を審査し、その答申に基づいて助成を行っている。

イ 要介護支援モデル研究

要介護の高齢帰国者に対する支援の方法やシステムの在り方について調査、検討、試行を行っている。

【令和6年度の結果】

援護基金の介護団体支援金を利用している法人等から、要介護の高齢帰国者の介護状況について報告を受け、介護施設の活動状況を確認すると共に、介護環境に必要とされる支援の把握に役立てた。

介護団体支援金を利用している施設や利用している帰国者の状況、介護関連資格取得援助事業を利用し介護福祉士の資格を取得した残留婦人三世の奮闘等を機関紙『援護基金』87号（10月発行）で紹介した。

ウ 訪問介護事業所

中国語による訪問介護を必要とする帰国者と中国語を話す二世三世ヘルパーとのマッチングを進めるために、平成27年2月1日に東京都の指定を受け、中野区に「公益財団法人中国残留孤児援護基金 訪問介護ステーション寿星」を開設した。

なお、平成30年度より「寿星」の運営を帰国者二世三世等が中心となるNPO法人「恩維会」に任せ、当基金が直営としてきた訪問介護事業所を暫時中止している。

今後、新たに事業所を立ち上げるのは財政的にも相当困難な見通しであることから、事業の廃止に向けて検討をしているが、廃止の時期については慎重に検討を進めて参りたい。

(8) 中国・サハリン残留日本人国籍取得支援事業

中国及び樺太等に残留した邦人のうち、身元が判明した中国残留邦人等が戸籍の訂正等の申請を行う場合に、その手続きに必要な弁護士費用等を援助している。

本事業は、当援護基金が日本司法支援センターに委託し実施していたが、令和元年度末をもって委託を取りやめ、対象者が発生するごとに個別に対応することとしている。

【令和6年度の結果】

支援実績 なし

(9) 普及啓発及び広報事業

戦後生まれの日本国民が 80%を越えるなかで、中国帰国者等が日本社会で温かく迎え入れてもらうためには、中国残留邦人等のことを知っていただくことが何より重要である。そのため、あらゆる機会を捉えて中国残留邦人等についての普及啓発事業を行っている。

機関紙については、中国帰国者等のほか、関係公的機関、関係民間団体、寄付者（法人を含む、以下同じ。）等に送付。「理事会審議の概要・援護基金の業務遂行の現況・寄付者のご芳名・出版物の紹介」等、時宜に即した記事を掲載している。

【令和6年度の結果】

- ・機関紙 87 号を 10 月に発行した。
- ・年間を通じホームページ「公益財団法人中国残留孤児援護基金」を運営し、適時更新を心がけた。（<https://www.engokikin.or.jp>）

(10) 中国帰国者支援・交流センター運営事業（国の委託事業、公募により受託）

首都圏中国帰国者支援・交流センター（東京都台東区）と宿泊施設（東京都江東区）の管理、運営（定着促進事業^{※1}、日本語学習支援事業、生活相談事業、地域支援事業、交流事業、普及啓発事業^{※2}、情報提供事業、地域生活支援推進事業、自立研修事業^{※3}、介護支援事業^{※4}）を実施している。

※1 定着促進事業は、永住帰国直後中国残留邦人等及びその同伴家族をセンターに入所させ、6ヶ月間の日本語・日本事情研修（初期研修）を行うとともに、全国の定住帰国者を対象に、日本語の通信教育行う。

※2 普及啓発事業は、①中国残留邦人等への理解を深める普及啓発事業の実施、②語り部の派遣。語り部の育成（中国残留邦人等の残留体験等を次世代に継承することを目的とした若年世代の語り部の育成）及び派遣は、平成 28 年度から新たに加わった事業だが、語り部の育成は令和 3 年度で一旦終了し、現在は語り部として委嘱した者に対するフォローアップ研修と全国への派遣を行っている。

※3 自立研修事業は、主に帰国直後の 6 ヶ月の研修を修了した帰国 1 年以内の帰国者を対象に、日本語教室、生活相談・指導を行うもの。また、帰国 5 年以内の帰国者を対象とした再研修を

行っている。

- ※ 4 介護支援事業は、介護サービスを利用する帰国者が介護施設等において孤立することを防ぐために、「語りかけボランティア」を定期的に訪問させるもの。

【令和 6 年度の結果】

① 定着促進、日本語学習支援、生活相談、交流、自立研修事業

定着促進事業	<6 か月研修> 第 6 期生 1 世帯 1 名（中国） 令和 5 年 11 月 1 日入所 令和 6 年 5 月 8 日退所
日本語学習支援	<通学課程> ・日本語教室 418 人【3,154 回】 ・パソコン/スマホ教室 139 人【1,062 回】 <通信教育> ・28 講座 855 人 ・スクーリング 172 人【156 回】
生活相談事業	651 件
交流事業	14 講座【360 回】273 人【延べ 4,168 人】
自立研修事業	・再研修含む日本語教育等 32 人【152 回】・生活相談等 8 件

② 地域生活支援推進事業の実施

- ・地域に密着した支援団体の活動支援
大田区中国帰国者センターの集い（令和 7 年 2 月 19 日）で使用する機器の貸し出しを行った。
- ・虹の会を通じてセンター教室内で開講できない日本舞踊の開催（計 12 回）を行った。
- ・支援・相談員、自立支援通訳研修会
「令和 6 年度支援・相談員、自立支援通訳研修会」を開催
（令和 7 年 2 月 19 日 ハイブリッド開催 参加者 74 人）
※ハイブリッド開催：会場参加とオンライン参加の併用

③ 地域支援事業の実施

- ・「首都圏中国帰国者支援機関連絡会」の開催
（令和 6 年 9 月 17 日 参加者 27 自治体 33 人）
- ・自治体が開催する日本語教室や交流事業への側面支援
茨城県主催の中国帰国者等交流会に地域支援コーディネーターを派遣し、地域の帰国者と支援者の現状や支援のニーズを把握した。（令和 6 年 11 月 29 日 参加者 23 人）
大田区中国帰国者センターへ機器の貸し出しを行った。
- ・自治体が開催する研修会への側面支援
「東京都中国残留邦人等支援施策担当者向け初任者研修会」に講師及び語り部

の派遣（オンライン）を行った。（令和6年5月10日 参加者44人）

④情報提供事業、普及啓発事業の実施

- ・帰国者向け情報誌「天天好日」（年2回）の発行
- ・樺太等帰国者向け情報誌「カレイドスコープ」（年1回）の発行
- ・ホームページを運営し帰国者関連情報及び支援団体情報等を発信
(<https://www.sien-center.or.jp/>)
併せてフェイスブック、X（旧ツイッター）による情報発信を行った。
- ・「中国残留邦人等への理解を深める集い in 栃木～あなたの隣にいる『帰国者』のこと、知っていますか？～」を開催（令和6年10月6日 参加者104人）
- ・「中国残留邦人等の体験と労苦を伝える戦後世代の語り部」講話会の開催
（会場開催60回・オンライン開催2回・ハイブリッド開催2回 参加者2,274人）
- ・語り部講話の理解促進を図るために、講話前に上映する以下の映像を制作した。（一般向け2種類、子供向け2種類）※映像制作は令和6年度のみ追加事業
 - ① 「2つの国の間で～中国残留邦人はなぜ生まれたのか～」一般向け
 - ② 「中国残留孤児を知っていますか？」子供向け
 - ③ 「遠い対岸～樺太残留邦人はなぜ生まれたのか～」一般向け
 - ④ 「樺太残留邦人を知っていますか？」子供向け
- ・次世代の語り部のフォローアップ研修の実施（6回）
- ・普及啓発資料（パネル、映像資料、参考資料）の新規作成及び提供
- ・各中国帰国者支援・交流センター、自立指導員等、関係機関、指導者等に教材や日本語教室、日本語教育等に関する情報を提供し連携を図った。

⑤介護支援事業の実施

- ・「語りかけボランティア」の募集、養成、利用ニーズの把握と利用促進、訪問システムの運営管理等を行った。
利用者35人（－1人） 訪問ボランティア29人（＋6人）
登録ボランティア314人（＋9人） 訪問回数延べ167回（＋40回）
※（ ）内の数字は令和5年度比の増加数

（11）中国残留邦人等永住帰国者に対する就職援助事業

（国の委託事業、公募により受託）

中国帰国者支援・交流センターに職業相談員を配置し、中国帰国者等に対して職業指導（職業訓練校、企業、ハローワークの見学、同行及び職業講話等）及び職業相談等を行っている。

【令和6年度の結果】

職業指導及び職業相談等の他、就職に対する心構えや労働市場の状況等を説明した「就職ガイダンスブック」（日本語、中国語併記）を改定し、各都道府県労働局等

へ配布した。

進捗状況確認のための会議を実施した。（12月6日 web 形式）

（12）中国残留邦人等とその家族のための日本語教材等の開発及び出版事業

様々な年齢層や学習レベルの帰国者等の学習ニーズに応えるために、日本語教材等の開発、改訂、出版をすすめ、また、中国残留邦人等について社会的関心を高め、広く一般の理解を深めるために、必要な出版物の開発に努めるとともに、発刊、販売を行っている。

現代社会の取り巻く環境に合わせた教材内容の充実に努め、これらの教材等の出版物を必要とする帰国者や支援者等が容易に入手出来るように、中国帰国者支援・交流センターだけでなく、より広い範囲への広報、販売にも努力している。

【令和6年度の結果】

販売実績：1,221冊 2,508千円

新規発行の教材等： 「新・日本の生活とことばー『交通』下」1.4版
「新・のんびり学ぼう」2版

事業報告の付属明細書

事業における重要な事項は、令和6年度事業報告に記載されており、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」は特に無いため、当該年度の付属明細書は作成しない。